

平成29年度全国MC協議会連絡会
(平成29年5月26日、東京)

トピックス2

熊本地震におけるメディカルコントロール体制

熊本県のメディカル コントロール体制の現状

熊本県MC協議会会長
熊本大学医学部附属病院

救急・総合診療部

笠岡 俊志

復興の意気や溢るる
Full of Kumamoto University Spirit

熊本大学

(五高寮歌より)



熊本県の救急体制

消防本部 12

- 救急車・・・・・・・・118台（高規格 103台）
- 救急隊員・・・・860名（専任 298名）
- 救急救命士・・・385名（専任 191名）

平成28年4月1日現在

熊本県メディカルコントロール協議会 (平成14年4月1日発足)

地域MC協議会 12

- プロトコール、搬送実施基準の策定
- 医師の指示・指導・助言体制の整備
- 事後検証の実施
- 再教育体制の整備

熊本県MC協議会の主な活動

1. 救急教育セミナー
2. 救急救命士の再教育
3. 処置拡大2行為の追加講習



1. 熊本県救急教育セミナー

- 平成15年4月からスタートし、地域MCと共催の下、年3回(当初は年6回)各消防本部持ち回りで実施し、現在までに58回開催している。
- テーマは消防本部が考え、第1部は地域のMC担当医師による講演、第2部は救急救命士が症例提示しMC担当医師が助言形式のパネルディスカッション。参加者は地域の医療関係者と県内消防職員。
- セミナー当日に参加できない方のために、遠隔教育システム(**eラーニング**)を活用して、インターネット配信も実施している。

2. 救急救命士の再教育

1) 目的

救急救命士に対する「特定行為」の実施状況アンケートの結果、特定行為資格者の現場での実技経験に差が見られたこと、基本手技も含めた技能に差が見受けられたため、救急救命士の再教育を支援する目的で、**県MCIにおいて再教育講習**を実施している。

2) 概要

○対象者

現場活動している(又は、今後現場活動する予定のある)救急救命士資格取得後、5年目・10年目・15年目の救急救命士。

○実施方法

- ・指導者は各消防本部からの推薦により派遣される「**指導救急救命士**」。
- ・日帰りコース(1日)で、基本的なスキルチェックを午前、シナリオ形式の現場想定訓練を午後に実施。
- ・研修終了後、受講者全員に修了証を交付。
- ・今後は県MCから基本手技チェック表、想定シナリオ等を消防本部に配布し、消防本部でも随時訓練が行える環境を整備していく予定。

再教育講習 (熊本県消防学校)



3. 処置拡大2行為の追加講習

○概要

【実施回数】

年2回、熊本県消防学校において、県MC協議会による追加講習を実施。

【カリキュラム等】

- ・国から示されたカリキュラム(講義10時限、実習14時限)を基に実施。
- ・講義、シナリオ訓練、効果測定(筆記・実技)を実施。
- ・現場経験者による実務講義もカリキュラムに取り入れ、実践的な内容にしている。
- ・**eラーニング**により、消防本部においても講義動画を視聴できるよう整備し、受講生以外も常時学習できる環境を提供。



低血糖発作症例への ブドウ糖溶液投与の変更点

- 年齢:15歳以上
- 意識障害:JCS II-10以上
- 血糖値:50mg/dL未満
- 乳酸リンゲル液を用いて静脈路確保
- **20%**ブドウ糖注射液 20mL×2本
20mLを1~2分かけてゆっくり投与
- 意識が回復しても、病院に搬送する

県MCで検討
50%から20%に
変更

総括

- メディカルコントロールは、救急隊員の行う医療行為の向上に不可欠なシステムである。
- 救急救命士の行う救急救命処置の拡大が進められているが、事後検証による評価とフィードバックが重要である。
- 熊本地震への対応を総括して、今後の災害対応に活かす必要がある。